

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【公開番号】特開2018-153256(P2018-153256A)

【公開日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2018-038

【出願番号】特願2017-50594(P2017-50594)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/022 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/02 6 3 4 L

A 6 1 B 5/02 6 3 4 F

A 6 1 B 5/02 6 3 4 M

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

脈波を時間的に連続して検出する検出部と、

第1生体情報を間欠的に測定する測定部と、

前記第1生体情報によって前記脈波を校正し、前記脈波から第2生体情報を算出する算出部と、を備え、

前記検出部と前記測定部と前記算出部とは同一部位に配置される生体情報測定装置。

【請求項2】

前記検出部と前記測定部とは同一筐体に含まれる請求項1に記載の生体情報測定装置。

【請求項3】

前記検出部と前記測定部とを物理的に接続して一体化する接続部をさらに備える請求項1または2に記載の生体情報測定装置。

【請求項4】

前記検出部は生体の手首に配置され、前記測定部は前記検出部よりも上腕側に配置される請求項1乃至3のいずれか1項に記載の生体情報測定装置。

【請求項5】

腕の延伸方向について、前記検出部の長さは、前記測定部の長さより小さい幅を有する請求項4に記載の生体情報測定装置。

【請求項6】

前記検出部の手のひら側に配置すべき第1部分の高さと、前記測定部の手のひら側に配置すべき第3部分の高さとが異なる請求項1乃至5のいずれか1項に記載の生体情報測定装置。

【請求項7】

前記第3部分の高さは前記第1部分の高さより大きい請求項6に記載の生体情報測定装置。

【請求項8】

前記検出部の手の甲側に配置すべき第2部分の高さと、前記測定部の手の甲側に配置すべき第4部分の高さとが異なる請求項1乃至7のいずれか1項に記載の生体情報測定装置

。

**【請求項 9】**

前記検出部の腕の表面からの高さは、前記測定部の腕の表面からの高さとは腕の配置されるどの位置でも異なる請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の生体情報測定装置。

**【請求項 10】**

前記測定部は、前記検出部から得られる第 2 生体情報よりも精度よく第 1 生体情報を測定する請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の生体情報測定装置。

**【請求項 11】**

前記検出部は、前記脈波を一拍ごとに検出し、

前記第 1 生体情報及び前記第 2 生体情報は血圧である請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の生体情報測定装置。

**【請求項 12】**

前記検出部は、前記脈波として圧脈波を検出する請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の生体情報測定装置。

**【請求項 13】**

脈波を検出する検出部と第 1 生体情報を測定する測定部と前記脈波から第 2 生体情報を算出する算出部とを物理的に接続して一体化している生体情報測定装置での生体情報測定方法であって、

前記脈波を時間的に連続して検出し、

前記第 1 生体情報を間欠的に測定し、

前記第 1 生体情報によって前記脈波を校正し、前記脈波から第 2 生体情報を算出することを備え、

前記検出部と前記測定部と前記算出部とは同一部位に配置される生体情報測定方法。

**【請求項 14】**

前記測定部は、カフ圧力の時間変化と脈波信号の時間変化とに基づいて前記第 1 生体情報を間欠的に測定する請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の生体情報測定装置。

**【請求項 15】**

前記測定部は、カフ圧力の時間変化と脈波信号の時間変化とに基づいて前記第 1 生体情報を間欠的に測定する請求項 1 乃至 13 に記載の生体情報測定方法。

**【請求項 16】**

コンピュータを、請求項 1 乃至 12 、または 14 のいずれか 1 項に記載の生体情報測定装置として機能させるためのプログラム。